

令和7年7月10日

関係者 各位

ご 回 答

横浜市中区住吉町4-45-1
関内トーセイビルⅡ 7階
弁護士法人仁平総合法律事務所
株式会社FJネクスト及び三信住建株式会社
代理人
弁 護 士
弁 護 士
弁 護 士

冠省 令和7年7月4日付けの公開質問状に対し、下記のとおり、ご回答申し上げます。

草々

記

1 質問1に対するご回答

現時点において、説明会を開催する予定はございません。お送りした資料記載のとおりであり、株式会社FJネクスト及び三信住建株式会社としては、説明会を開催する必要性があるとは考えておりません。

なお、「求釈明に対する回答書への質問を住民が行っている現状において、その回答を二の次にしてまで、態々、計画変更と称する膨大な資料（表題含め22頁）を送付してきた真意（理由）」についても、ご質問をいただいておりますが、当方といたしましては、二の次にしたとの認識はございません。ご回答、ご案内の準備が出来次第、順次お送りしているものです。

2 質問2に対するご回答

当方としては、ご回答の必要性がないものと思料いたしますので、ご回答を差し控えさせていただきます。また、同様の理由により、「回答を差し控える」とした場合の貴殿らのご意見に対する見解を表明することについても、差し控えさせていただきます。

3 質問3に対するご回答

株式会社FJネクスト及び三信住建株式会社並びに当職らとしては、行動指針、コンプライアンス、ガバナンス及び信義則に抵触する点は存しないものと考えております。

4 質問4に対するご回答

2025年9月1日の着工予定については、再度、変更となる予定です。着工予定については、決定次第、ご案内申し上げます。その余については、ご回答の必要性がないものと思料いたしますので、ご回答を差し控えさせていただきます。

5 質問 5 に対するご回答

当方としては、印象操作を行ったとの認識はございません。また、その余のご質問については、ご回答の必要性がないものと思料いたしますので、ご回答を差し控えさせていただきます。

以上